



JAS

# 認定証

飲食料品(食用植物油脂)製造業者等 認定番号18号  
農林物資の規格化及び品質表示の適正化  
に関する法律(昭和25年法律第175号)  
第14条第1項の規定に基づき認定した  
ことを証する

- |                    |                           |
|--------------------|---------------------------|
| 1. 申請者の名称          | 築野食品工業株式会社                |
| 2. 申請者の所在地         | 和歌山県伊都郡かつらぎ町新田94          |
| 3. 認定業者等の名称        | 築野食品工業株式会社 本社工場           |
| 4. 認定工場番号          | 0-42                      |
| 5. 認定業者等の所在地       | 和歌山県伊都郡かつらぎ町新田94          |
| 6. 区分名・飲食料品        | 種類名・食用植物油脂                |
| 7. 農林物資の名称         | 食用植物油脂                    |
| 8. 農林物資に係るJAS規格    | 食用植物油脂のJAS規格              |
| 9. 農林物資に係る認定の技術的基準 | 食用植物油脂についての製造業者等の認定の技術的基準 |

平成20年2月4日

日本農林規格登録認定機関

財団法人日本油脂検査協会

理事長 戸谷洋一郎

和歌山県指令橋保健第 2-238 号

## 食品営業許可証

営業所の所在地 伊都郡かつらぎ町新田94

営業所の名称 築野食品工業株式会社  
(屋号又は商号)

氏 名 築野食品工業株式会社

営業の種類 食用油脂製造業

食品衛生法(昭和22年法律第233号)第52条により、次の条件を付けて許可します。

平成21年 1月30日

橋本保健所長



### 条 件

- 1 この許可の有効期限は、平成21年 2月 1日から、  
平成27年 1月31日までとする。

継 続